



8月8日(月)から抗原定性検査キットを配付します!

～「キット配付・陽性者登録センター」を設置～

- 現在、新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数が増加しています。また、直近1週間の新規陽性者数は40歳未満が全体の6割以上を占めています。
急速な感染拡大が進むと地域の外来医療のひっ迫が想定されることから、重症化リスクが低いと考えられる40歳未満の有症状者に対し、8月8日(月)から抗原定性検査キットを配付します。
- また、配付した抗原定性検査キットで自ら検査をした結果、陽性と判明した方が医療機関を受診することなく健康観察を受けられることができるよう、窓口として「キット配付・陽性者登録センター」を設置します。
- 受診者の混雑時に備え、発熱外来にも検査キットを送付していますが、発熱外来のひっ迫を回避するため、原則、インターネットを利用した申込みをお願いします。

1 実施期間

令和4年8月8日(月)から

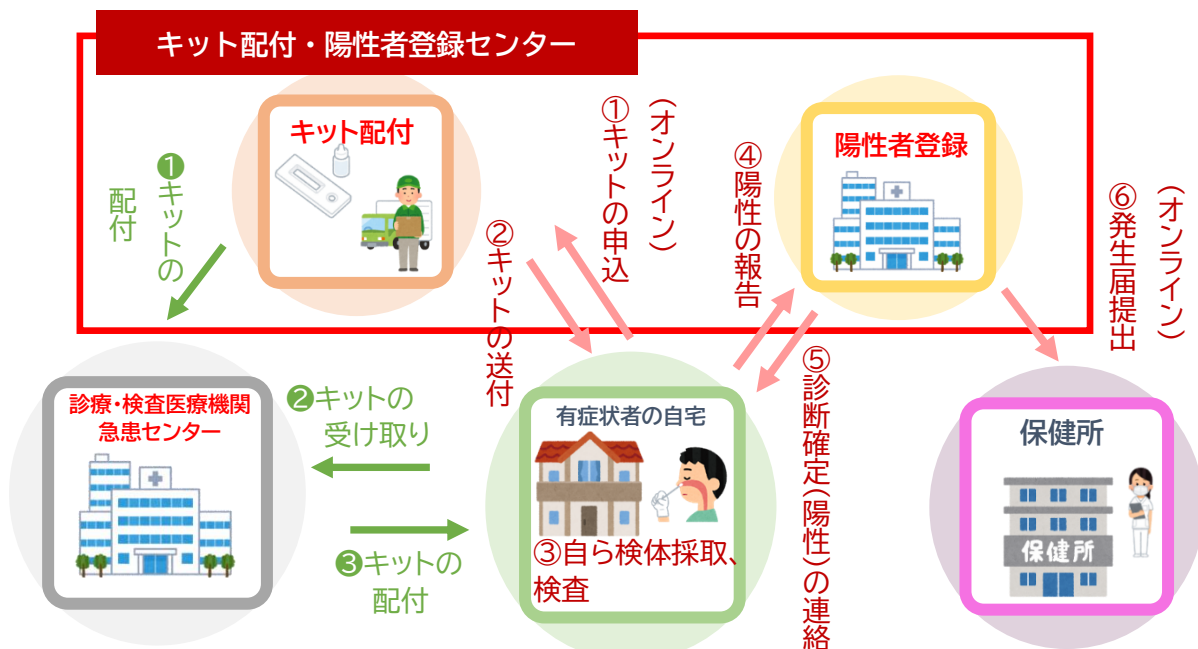
2 対象者

40歳未満の危険因子(基礎疾患や肥満など)を持たない、ワクチン接種2回以上接種済の有症状者 ※検査は自ら実施するため、自分で検体が採取できない方(小学3年生以下)は対象となりません。

3 申込み回数等

1人あたり1キット(1回のみ) ※福岡県には56万キットが納品予定

4 スキーム図



【スキーム図の流れ（解説）】

（インターネットによる申込みの場合）

- ① 対象者は、県ホームページから QR コードを読み込み、住所・氏名・年齢等を入力し検査キットを申込み。
- ② 業者から対象者の申込み住所へ検査キットを送付（1～2日程度で到着予定）。
- ③ 対象者は、検査キットが到着後、自ら検体採取を行い、検査を実施。
- ④ 検査の結果、陽性と判明した方は、県ホームページまたは同梱物の案内チラシから QR コードを読み込み、住所・氏名・年齢等の入力と本人確認書類（免許証や保険証）及び検査結果（検査キットの写真）の画像を添付し報告。
- ⑤ 「キット配付・陽性者登録センター」で検査結果等を確認後、発生届をオンラインで保健所に提出。

（診療・検査医療機関及び急患センターで受け取る場合）

- ① 対象者は、診療・検査医療機関等で検査キットを受け取り。
- ② 受け取り後、自ら検体採取を行い、検査を実施。
- ③ 検査の結果、陽性と判明した方は、県ホームページまたは同梱物の案内チラシから QR コードを読み込み、住所・氏名・年齢等の入力と本人確認書類（免許証や保険証）及び検査結果（検査キットの写真）の画像を添付し、報告。
- ④ 「キット配付・陽性者登録センター」で検査結果等を確認後、発生届をオンラインで保健所に提出。

5 キットの申込み専用サイト

県のホームページ (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/agkit.html>) に以下の QR コードを掲載。申込みは令和4年8月8日（月）9時から開始。

	県ホームページ	キットの申込み
QR コード		
申込み期限	—	8月31日（水）

6 抗原定性検査キットの申込みに関する問い合わせ先

050-2018-7587